

2019年5月30日
七十七証券株式会社

単位型投資信託「プライムOne 2019-06」の取扱いについて

七十七証券株式会社（取締役社長 鈴木 勇）は、お客さまの金融資産運用ニーズにお応えするため、「満期償還時に元本確保を目指す」こと等を運用方針とする「運用期間約10年」の単位型投資信託の取扱いを行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、今後ともお客さまのニーズにお応えできるよう、商品の充実に努めてまいります。

記

1. 単位型投資信託の商品名および投信会社(商品内容は別紙をご参照ください。)

商品名	投信会社
ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド 2019-06(愛称:プライムOne 2019-06)	アセットマネジメント One株式会社

2. 募集期間

2019年6月3日(月)～2019年6月21日(金)

以上

(別紙)

単位型投資信託の商品内容

項目	内容
商品名	ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2019-06 (愛称：プライムOne2019-06)
商品タイプ	単位型投信／内外／資産複合
商品形態	株式投資信託／特殊型(条件付運用型)
投信会社	アセットマネジメントOne株式会社
運用方針 (主要投資対象等)	1. 主にゴールドマン・サックスが発行する円建債券に投資し、設定日から約10年後の満期償還時における当ファンドの償還価格について、元本確保を目指します。 2. ファンドは国際分散投資戦略指数(※)の収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することを目指します。 ※ 国際分散投資戦略指数：アセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づき算出される指数 3. 社債の利金収入から諸経費等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。
信託設定日	2019年6月24日
信託期間	約10年(2029年7月10日まで) ただし、受益権の総口数が10億口を下回った場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)
申込単位	一般コース：1万円以上1円単位
換金単位	1口単位
販売手数料	1.08% [消費税込]
信託報酬	0.378% [消費税込] 注. 上記のほか、成功報酬として、実績連動クーポンの額の10.8%がファンドから支払われます。
信託財産留保額	0.3%
信託金限度額	3,000億円
クローズド期間	ありません。

投資信託のご注意事項等については、次のページをご覧ください。

【投資信託のご注意事項等】

【投資信託のリスクについて】

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因などにより、投資元本を割込むことがあります。元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

【投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項】

- 投資信託をご購入の際には、当社（営業担当者等）より最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただき、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

【投資信託の諸費用について】

- お客さまに直接ご負担いただく費用
 - ・お申込手数料：お買付金額（約定金額）に対し最大3.24%（消費税込）
 - ・信託財産留保額：ファンドの基準価額に対し最大0.7%
※ご換金時に上記割合が差し引かれます。
- 間接的にご負担いただく費用
 - ・信託報酬：ファンドの純資産総額に対し最大年率2.376%（消費税込）
※運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
 - ・その他費用：資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。
- 諸費用に関するご注意
 - ・お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。
- 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要
 - ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座または外国証券取引口座の開設が必要となります。
 - ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文にかかる代金を、全部または一部、有価証券の全部（以下「前受金等」といいます。）をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
 - ・前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文にかかる代金または有価証券をお預けいただけます。
 - ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

商号等：七十七証券株式会社 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号

加入協会：日本証券業協会

以上